

現地機関の見直しの方向性について（案）

～「信州創生」に丸となって取り組み、県民の期待に応えることができる新たな現地機関を目指して～

総務部行政改革課

1 状況の変化

① 地方創生の取り組み

人口減少への歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化のため、「長野県人口定着・確かな暮らしの実現総合戦略」(信州創生戦略)を策定。
→ 施策の展開にあたっては、これまでの組織の縦割りの壁を超えて、横断的な連携や組織の総合力がこれまでに以上に求められている。

② 市町村を取り巻く状況

人口減少社会においても、市町村は、地域の人々の暮らしを支える行政サービスを持続的かつ効果的に提供することが求められる。
→ 各市町村業務の効率化に加え、自治体間の連携をより一層推進することが必要。
また、市町村間の連携だけでは対応できない課題についても検討が必要。

2 現地機関の課題等

外部の評価

～「市町村アンケート」から～

- ① 現地機関における横断的・総合的な取組がやや足りない。
- ② 地域課題を解決するためには、現地機関に権限や予算が必要。
- ③ 現地機関に広域圏での連携調整の役割や小規模町村への支援を期待。

内部の評価

～「職員討議」から～

- ① 現地機関で横断的な連携を進めるためには、人員、予算、権限が必要。
- ② 職員間での情報共有や、連携に対する意識改革が必要。
- ③ 地方事務所、保健福祉事務所、建設事務所に分かれていることで、それぞれの専門性が発揮でき、危機管理対応等での迅速性あり。
- ④ 専門性や効率性などの観点から、現地機関で行っている業務の集約や広域化を検討すべき。

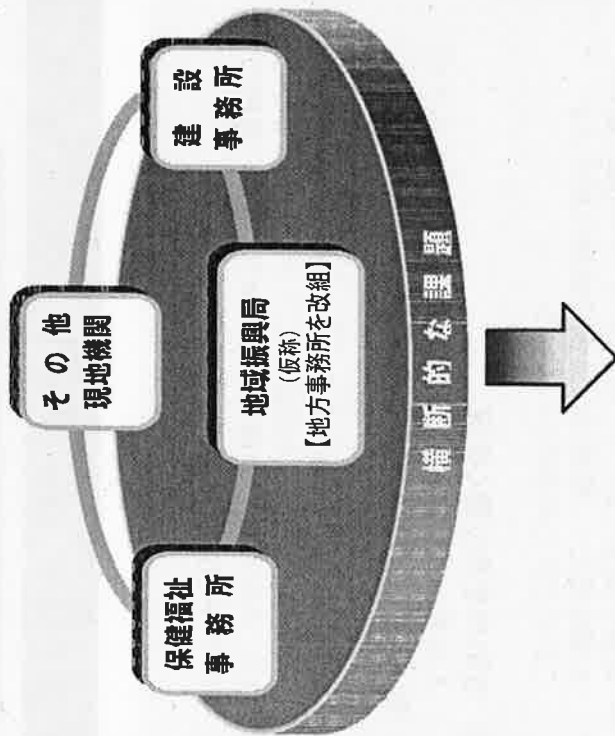
3 見直しの方向性

(1) 基本方針

- ① 地域特有の課題や信州創生で全県的に取り組むべき課題などの「横断的な課題」に対し、現地機関が一丸となって主体的かつ総合的に取り組むことができる組織体制の構築と機能強化
- ② 事務の集約・広域化や権限移譲等による専門性と効率性の向上
- ③ 上記①、②の現地機関の見直しを踏まえ、県と市町村との役割分担のあり方を市町村とともに再検証

(2) ポイント

「横断的な課題」への対応



地域振興局（仮称）について

- ① 地域振興に取り組む組織体制
 - ◆ 地域振興に力点を置いて取り組み、専門性の高い税務業務を集中・独立させることとし、地方事務所を「地域振興局（仮称）」に改称。
 - ◆ 局は知事・副知事に直結する機関として主体的に業務を行い、併せて本庁の体制も整備。
- ② 「横断的な課題」に対する主体性・総合性の発揮
 - ◆ 局は地方事務所の業務に加え、現地機関が連携して取り組む「横断的な課題」を統括し、解決に向けてリーダーシップを発揮。
※ 「横断的な課題」以外の業務については、これまでどおり保健福祉事務所、建設事務所などの各現地機関の長の権限で処理。
 - ◆ 局が中心となり現地機関と連携して取り組む「横断的な課題」に対応するため、必要な予算、人員、権限等を確保する仕組みづくり。
 - ◆ 局長をサポートし、「横断的な課題」への取組を体制・人員面から強化するため、局内に企画振興課（仮称）を設置。
- ③ 地域特性を反映した組織体制
 - ◆ 局内の課・係の配置は全局一律とせず、地域特性を考慮。
 - ◆ 地域の重要課題に対応する特命担当を必要に応じて配置。

地域振興局が中心となって取り組む「横断的な課題」【例】

- ◆ 地域特有の課題：【佐久】専門人材確保に係る人材バンク【諏訪】諏訪湖を中心とした地域振興【下伊那・上伊那】リニア中央新幹線を活用した地域振興、【木曽】御嶽山噴火以降落ち込む地域観光の推進、【北信】北陸新幹線飯山駅を基点とした地域振興 など
- ◆ 全県的な課題：観光振興、6次産業化、移住・定住の促進、信州ACEプロジェクト、地域戦略推進型公共事業 など

業務の集約・整理、県と市町村の役割分担

- ① 職員の専門性を高め、限られた人員で効率的に業務を行うため、業務の簡素化やルールの見直しなどの「しごと改革」、地方事務所にある建築課の建設事務所への移管などの業務の集約・整理を行うとともに、現地機関と本庁との事務分担を見直し、現地機関への権限移譲を推進。
- ② 県と市町村との役割分担について、現状と課題を市町村とともに検証し、今後の取組を推進。その際、県による補完については、小規模町村を中心にその意向も踏まえた上で、実施について検討。